

## 目標達成計画

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	11		意見や要望などの収集の場として、ユニット会議の開催を定期化する。	○ユニット会議は毎月開催する。 ①あおぞらユニット:第4週の水曜日15:00～ ②ゆうやけユニット:第4週の金曜日15:00～ ○職員全体会議は各ユニットの議事の内容に基づき随時開催する。主任会議も同様とする。平成25年10月より実施する。	1ヶ月
2	6	身体拘束をしないケアの実施	直近の事例では、コールマットの使用があった。身体拘束に抵触することは承知していた為、即刻使用しないこととした。又、今後に向けても身体拘束や虐待・ネグレクトなどが起こらないようにする。	○コールマットの使用を中止。ご利用者の行動リズムを把握、職員の見守りを密にした。 ○身体拘束は、高齢者虐待防止も含めて、新潟県主催の「平成25年度高齢者虐待防止サポーター育成事業」の研修(9月開催)に代表職員を受講。内容を持ち帰り、ミーティングやユニット会議等で全員で取り組む	3ヶ月
3	26	チームでつくる介護計画とモニタリング	介護計画にかかわる一連のプロセス(アセスメント、モニタリング、評価)を各ユニットの職員全員で行う。	○定期開催するユニット会議で、カンファレンスとして適宜実施する。 ○作成担当がつくる介護計画をマスタープランと位置付け、実際提供される生活支援の内容は、更に詳細な一歩踏み込んだ支援ができるように、職員全員で作成し実践する。	6ヶ月
4	33	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援	一定のガイドラインを文面化し、ご本人様・ご家族様に周知・ご理解を頂くとともに、全職員にも周知・共有する。	○契約時に口頭で申し合わせた内容を文面化する。ご家族様へは、面会等でお出でになった時にご利用者様の近況をお伝えすると共に、文書を交わしご理解、ご同意を頂く。 ○職員への周知は、ミーティングや会議の場で「内部研修資料」として配布する。	6ヶ月
5	35	災害対策	自治区や個人を問わず、災害の種類に応じた対策ができるよう引き続き働き掛け、体制を確立する。	○風・水害、火災、地震、雪害などの自然一次災害や、二次的災害(停電、断水、道路の寸断)など、災害種類ごとに対策を確立する。 ○特に避難方法や避難先は重要なポイントになることから、まずは、水害対策から着手する。	12ヶ月